

今後の取組み（全体像）

東京証券取引所 上場部

2025年11月13日



これまでの経緯

市場区分見直し（2022年4月）

目的：上場会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を支え、国内外の多様な投資者から高い支持を得られる魅力的な現物市場を提供

プライム市場

高い流動性とガバナンス水準を備え、グローバルな投資家との建設的な対話を中心に据えた企業向けの市場

スタンダード市場

公開された市場における投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた企業向けの市場

グロース市場

高い成長可能性を有する企業向けの市場

市場区分見直しのフォローアップ（2022年7月～）

⇒ 市場区分見直しの実効性向上のため、投資家の期待に応えて企業価値向上に取り組むことや、少数株主保護など、上場会社としての責務を果たしていただくための施策を各市場区分で推進

主なフォローアップ施策		
2023年1月	全市場	フォローアップの大方針（論点整理）を公表 上場維持基準に関する経過措置の終了時期を決定
3月	プライム・スタンダード	資本コストや株価を意識した経営の要請
2025年2月	全市場	「親子上場等に関する投資者の目線」を公表
3月	全市場	上場維持基準に関する経過措置の終了
4月	プライム	英文開示の義務化
7月	全市場	I R体制整備の義務化、「I R体制・I R活動に関する投資者の声」を公表
7月	全市場	非公開化時における企業行動規範の見直し
9月	グロース	「高い成長を目指す企業」が集う市場とするための施策 （「高い成長を目指した経営」の働きかけ、上場維持基準の見直しなど）
検討中	スタンダード	スタンダード市場の検討（企業価値向上・少数株主保護）

今後の取組み

資本コストや株価を意識した経営の推進・対話の促進

- プライム市場は9割超、スタンダード市場は約半数が開示
- 積極的に取り組む企業のサポート施策を継続的に推進
 - ポイント・事例集のアップデート【12月予定】
 - ✓ 企業の目線感向上のための啓発（ROE 8%・PBR 1倍を超えれば一安心という意識の企業が多い）
 - 機関投資家とのコミュニケーション促進（機関投資家に対する理解を深めるためのサポート、開示企業リストの改良）【継続】

※ IR体制の義務化（あわせて「IR体制・IR活動に関する投資者の声」を公表）【2025年7月22日施行】

資本コストや株価を意識した経営を推進する中での課題

親子上場

- グループ経営や少数株主保護に関する検討・開示を推進
 - 研究会を開催し、今後のアプローチ等を検討【継続】
 - 開示のポイント・事例集の公表【2025年冬】
- ※ 少数株主保護の観点から必要な上場制度の整備についても、検討を継続（上場子会社の独立社外取締役の独立性確保など）

完全子会社化・MBOが増加する中での課題

非公開化

- 一般株主の公正な利益確保の観点から、特別委員会における検討の実効性向上や必要な情報開示の充実を推進
 - 企業行動規範の見直し【2025年7月22日施行】
 - 見直し後の状況のフォローアップ【次回以降】

※ 非公開化の場面など社外取締役向けの啓発（セミナー等）を実施【順次】

グロース市場改革

- 「高い成長を目指す企業が集う市場」とするための施策
 - 上場維持基準の見直し【パブコメ終了、12月規則改正】
 - 「高い成長を目指した経営」の働きかけ【9月～】
 - 積極的に取り組む企業のサポート
 - ✓ 投資家が評価している好事例を提供【12月予定】
 - ✓ 積極的に取組みを進める企業の一覧化【2026年 年明け】
 - ✓ グロース向けセミナー、機関投資家との対話会【順次】
 - ✓ スタートアップの成長性に着目した新指数【検討中】
- ※ そのほか、経営者との意見交換を踏まえ継続的に実施

(参考) TOPIXの見直し(第2段階)

- スタンダード・グロースからも組み入れ(2026年10月以降)

- プロマーケットの今後の方向性を検討【今回】

スタンダード市場

- 企業価値向上に積極的に取り組む企業のサポート、少数株主保護など上場企業の責任を果たしていただくためのアプローチ
 - 上場会社を類型化したうえで、各類型に応じた具体的なアプローチを検討【次回以降】

経過措置の終了に伴う対応

- 株主・投資者への周知・注意喚起を強化【継続】
- 改善期間入り企業に対し、株主・投資者への丁寧な説明・情報提供、必要な取組の検討・実施も要請【継続】

※ プライム市場の英文開示義務化後の状況をフォローアップ